

平成27年度（第1回）  
児童館・生涯学習施設運営委員会〔概要〕

日 時：平成26年6月23日（火） 午前10時

場 所：児童館・生涯学習施設 集会室

出席者：委員7名、村長、教育長、事務局3名

【協議事項】

(1) 平成27年度事業計画及び運営状況について

◇図書室

- ・ブックスタート事業 満1歳の幼児に絵本のプレゼント（11月）  
満4歳の幼児へ絵本のプレゼント（1月頃）
- ・親ココ絵本くらぶ 2カ月に1回の開催とした
- ・小・中学校図書館との連携

◇児童館・児童クラブ

- ・放課後の利用が増加しており、児童クラブ室、図書室とも満席の日がある。
- ・小学校との連絡会を年度当初だけでなく、学期ごとに開催し連携強化と情報共有を図っていきたい。

◇のびのびスクール

- ・今年度から、開催日は水曜日を主に、時間も4時から5時に統一。また、家庭訪問期間に合わせ、短期集中型で物づくりをする日を計画した。
- ・新規「のらのら青空塾」として、農業塾の皆さんのご指導により、野菜づくり体験を行う教室を年4回開催する。

◇子育て支援事業（新規）

- ・未就園親子の居場所として、5月から「ぴよぴよひろば」を児童館で開設。行事日程などを全戸配布や対象世帯に郵送し、周知を図っている。6月に入り毎日利用者が訪れるようになり、定着しつつある。

◇今後の予定

- ・夏休み前に館内改修工事を予定  
集会室カーペット取替、玄関・遊戯室間の壁に窓設置、喫茶コーナー設置
- ・児童クラブ登録児童の長期休業日、受入時間を8時とする（スタッフ確保）

(2) その他

◇児童館・生涯学習施設の開館時間の変更

- ・土曜日やお盆期間における利用状況から、閉館時間を次のとおりとしたい

○土曜日、お盆期間 17 時閉館

○年末の休館を B&G と同様 12 月 29 日からとしたい

【意見・要望等】

- ・子ども達の大人に対する言葉づかいや、公共施設を利用する時のマナーについて、学校の道徳などで教えてもらえないか。（遊具、施設備品の扱い方や、後片付けなど）
- ・のびのびスクールでも、教室が始まる前に約束事の確認をしている。きちんと話せば子ども達も理解できる。
- ・繰り返し行うことや、大人が皆同じ態度で接することも必要であるが、家庭でのしつけがいちばん大切である。
- ・子ども同士の遊びの中で、嫌なことをやらされたり言われたりした時に、はっきり意思表示できない場面があった。子どもを対象に「イヤなことはイヤと言える子ども」などの講演会を開きたい。
- ・小学生が学年を超えたつながりが出来てきてうれしかった。
- ・学校図書館の整備ができありがたい。司書の負担は大きいですが、今後も図書管理の支援を続けてほしい。
- ・子どもの居場所ができてよかった。（未就園親子の児童館利用）

【児童館・生涯学習施設の開館時間等の変更について】

運営委員会で検討された開館時間の変更は、生坂村教育委員会で承認され、

8月1日から実施することになりました。

○土曜日、お盆期間      午前10時～午後5時まで

○年末年始の休館日      12月29日～1月4日